

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 25 年 5 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成25年5月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,300万人であり、前年同月に比べて、36万人(0.6%)減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,768,484	35,339,060	22,607,119	12,731,941	303,359
船員以外	1,763,879	35,285,876	22,553,935	12,731,941	303,247
一般男子	・	22,553,323	22,553,323	・	344,218
女子	・	12,731,941	・	12,731,941	230,667
坑内員	・	612	612	・	338,337
船員	4,605	53,184	53,184	・	377,832
国民年金	・	27,664,518	9,396,227	18,268,291	・
第1号	・	17,834,564	9,188,786	8,645,778	・
任意加入	・	287,920	95,350	192,570	・
第3号	・	9,542,034	112,091	9,429,943	・
合計	・	63,003,578	32,003,346	31,000,232	・
人口	・	127,320,000	61,910,000	65,410,000	・
うち20～59歳	・	63,410,000	32,030,000	31,390,000	・
共済組合(平成24年3月末)	・	4,409,550	2,815,687	1,593,863	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び、船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

(2) 給付状況

- 平成25年5月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,277万人であり、前年同月に比べて、64万人(1.5%)増加している。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢相当	通老相当		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	31,736,101	14,331,484	11,969,266	391,115	5,001,941	42,295
旧共済組合を除く	31,167,948	13,985,138	11,877,296	386,764	4,877,496	41,254
旧法	2,115,471	857,821	697,462	51,513	468,287	40,388
新法	29,010,316	13,107,567	11,176,338	333,685	4,392,726	・
基礎あり(再掲)	19,205,825	10,292,807	8,621,502	220,751	70,765	・
基礎または定額あり	20,979,493	11,323,846	9,655,647	・	・	・
基礎繰上げあり	1,646,388	402,964	1,243,424	・	・	・
基礎繰上げなし	19,333,105	10,920,882	8,412,223	・	・	・
基礎及び定額なし	3,304,412	1,783,721	1,520,691	・	・	・
船員保険(旧法)	42,161	19,750	3,496	1,566	16,483	866
旧共済組合計	568,153	346,346	91,970	4,351	124,445	1,041
旧法	212,188	162,182	6,891	1,889	40,185	1,041
新法	355,965	184,164	85,079	2,462	84,260	・
基礎あり(再掲)	260,064	179,146	78,784	1,987	147	・
国民年金 計	30,497,972	27,743,925	875,908	1,777,371	100,768	・
旧法拠出制	2,342,350	1,377,788	875,908	70,759	17,895	・
新法基礎年金	28,155,622	26,366,137	・	1,706,612	82,873	・
基礎のみ(再掲)	8,088,526	6,600,988	・	1,462,999	24,539	・
福祉年金	1,774	1,774	・	・	・	・
合 計	42,769,958	31,605,230	4,144,888	1,945,748	5,031,797	42,295

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。(表3において同じ。)

○ 平成25年5月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者の年金総額は、46兆5千億円であり、前年同月に比べて、1兆円（2.3%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢相当	通老相当		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	26,406,946	18,545,740	2,396,387	299,433	5,154,250	11,136
基金代行分除く	24,700,369	16,955,484	2,280,066	299,433	5,154,250	11,136
旧共済組合を除く	25,614,934	17,932,808	2,372,386	294,801	5,004,056	10,884
旧法	2,343,882	1,513,098	269,949	61,229	488,944	10,662
基金代行分除く	2,316,900	1,490,703	265,362	61,229	488,944	10,662
新法	23,183,494	16,362,803	2,101,177	230,327	4,489,187	・
基礎分（別掲）	13,254,237	7,285,058	5,708,169	190,105	70,905	・
基金代行分除く	21,503,900	14,794,942	1,989,444	230,327	4,489,187	・
船員保険（旧法）	87,558	56,906	1,259	3,245	25,926	221
旧共済組合計	792,011	612,932	24,001	4,632	150,194	253
旧法	438,715	384,160	3,273	2,989	48,040	253
新法	353,297	228,772	20,728	1,642	102,154	・
基礎分（別掲）	194,514	134,537	58,160	1,669	149	・
国民年金 計	20,137,960	18,281,663	195,311	1,564,641	96,345	・
旧法抛出し	935,027	668,738	195,311	62,736	8,242	・
新法基礎年金	19,202,933	17,612,925	・	1,501,905	88,103	・
基礎のみ（再掲）	5,443,734	4,125,637	・	1,292,935	25,161	・
福祉年金	715	715	・	・	・	・
合計	46,545,620	36,828,118	2,591,697	1,864,074	5,250,595	11,136

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

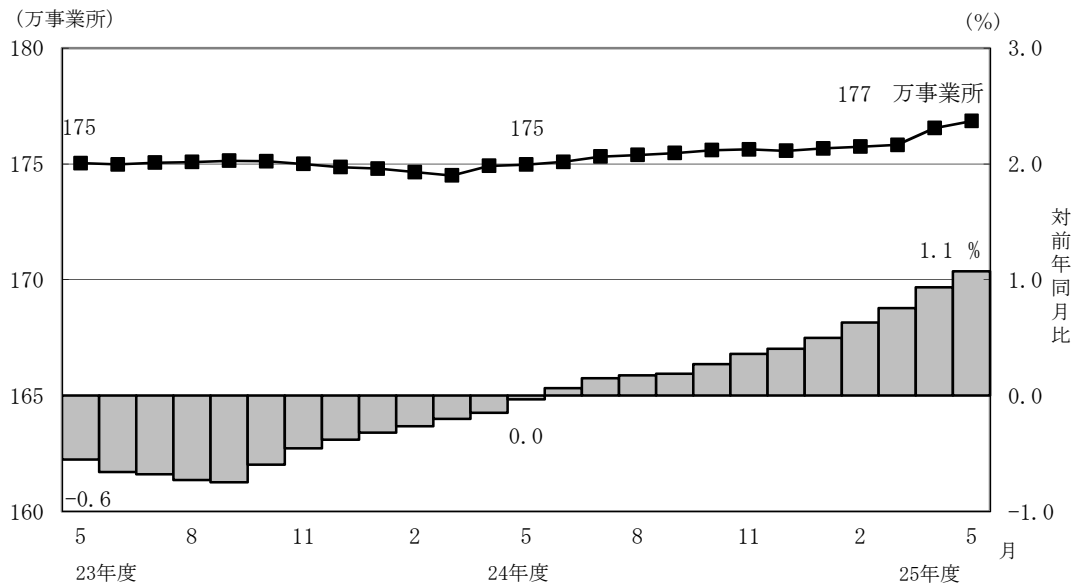
注2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

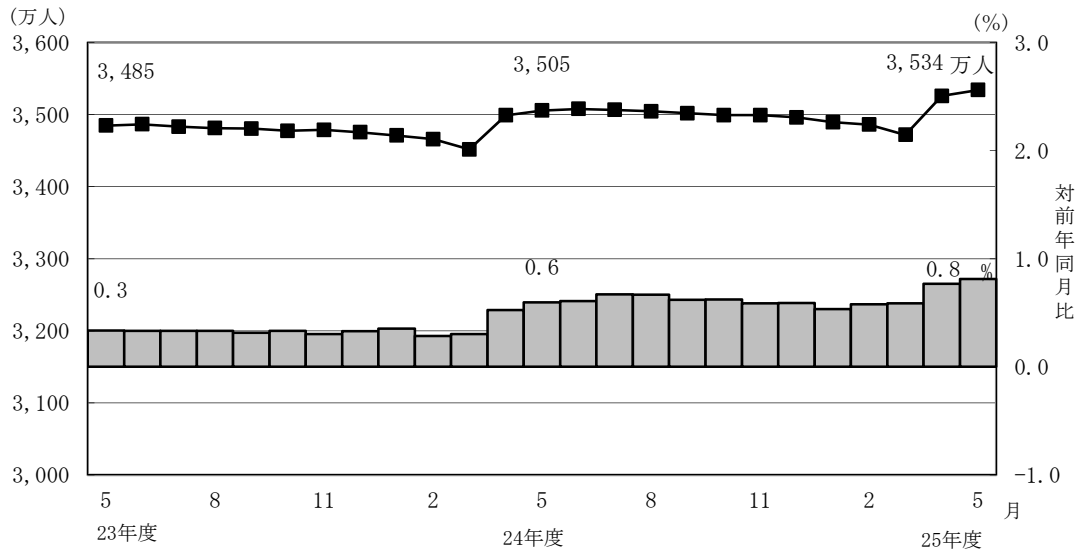
○ 平成25年5月末の厚生年金保険の適用事業所数は177万事業所であり、前年同月に比べて2万事業所（1.1%）増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



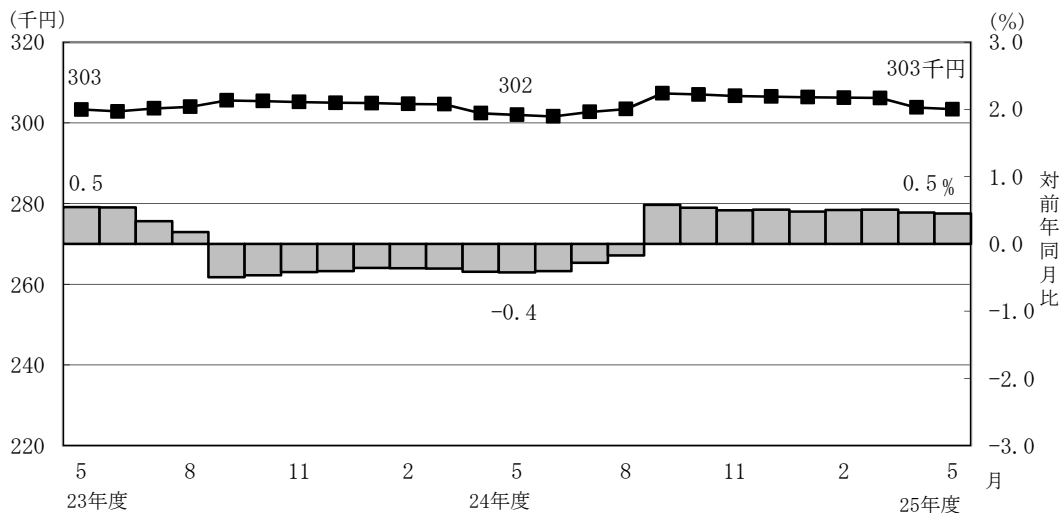
- 厚生年金保険の被保険者数は3,534万人となっており、前年同月に比べて29万人(0.8%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,255万人(対前年同月比9万人、0.4%増)、女子が1,273万人(対前年同月比19万人、1.5%増)、坑内員が6百人(対前年同月比1人、0.2%増)、船員が5万人(対前年同月比1千人、1.8%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額額の平均は、30万3,359円となっており、前年同月に比べて0.5%増加している。内訳をみると、一般男子は34万4,218円(対前年同月比0.5%増)、女子は23万667円(対前年同月比0.8%増)、坑内員は33万8,337円(対前年同月比2.1%減)、船員が37万7,832円(対前年同月比0.0%減)である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額額の平均の推移

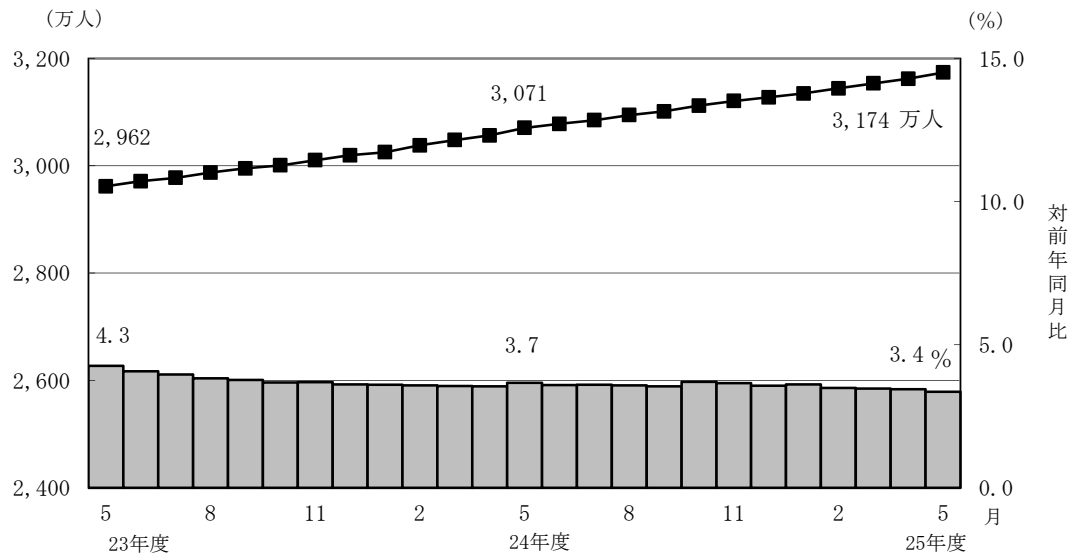


- 賞与支給事業所数は3万事業所、賞与支給被保険者数は77万人、標準賞与額の平均は27万8,386円となっている。

(2) 給付状況

- 平成25年5月末の厚生年金保険受給者数は3,174万人（旧法厚年分212万人、新法厚年分2,901万人、旧法船保分4万人、旧共済分57万人）で、前年同月に比べて103万人（3.4%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,630万人（旧法厚年分156万人、新法厚年分2,428万人、旧法船保分2万人、旧共済分44万人）で、前年同月に比べて92万人（3.6%）増加している。
- 障害給付の受給者数は39万人（旧法厚年分5万人、新法厚年分33万人、旧法船保分2千人、旧共済分4千人）で、前年同月に比べて6千人（1.7%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は504万人（旧法厚年分51万人、新法厚年分439万人、旧法船保分2万人、旧共済分13万人）で、前年同月に比べて10万人（2.1%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成25年5月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万981円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万9,627円である。

- 平成25年5月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は6万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は34万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数			総停止年金額			平均停止月額		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 24年 12月	77,460	62,405	15,055	61,972,092	58,567,071	3,405,021	66,671	78,208	18,848
平成 25年 1月	73,719	59,466	14,253	59,038,987	55,861,484	3,177,504	66,739	78,282	18,578
2月	69,246	56,162	13,084	55,673,060	52,786,745	2,886,315	66,999	78,325	18,383
3月	68,582	55,391	13,191	55,282,812	52,364,740	2,918,072	67,174	78,780	18,435
4月	63,848	51,341	12,507	50,948,327	48,195,165	2,753,163	66,497	78,227	18,344
5月	62,395	50,243	12,152	49,182,097	46,525,570	2,656,527	65,686	77,168	18,217

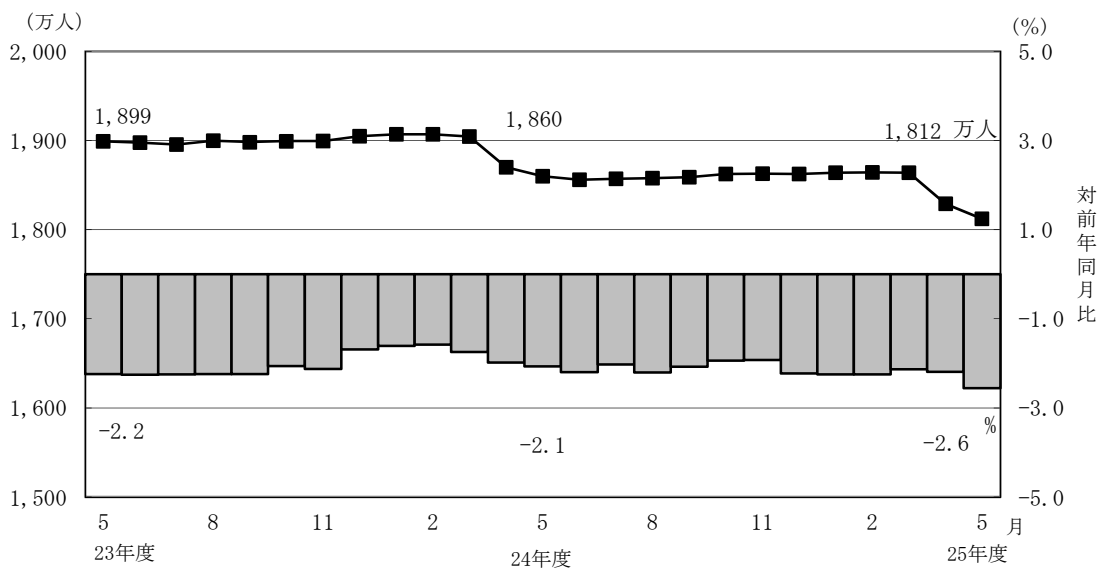
	高年齢雇用継続給付								
	件数			高年齢雇用継続給付による停止総額			平均停止月額		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 24年 12月	363,839	354,127	9,712	46,365,999	45,469,809	896,190	10,620	10,700	7,690
平成 25年 1月	361,891	352,264	9,627	46,175,298	45,286,229	889,069	10,633	10,713	7,696
2月	359,121	349,638	9,483	45,901,147	45,022,874	878,273	10,651	10,731	7,718
3月	360,777	351,156	9,621	46,041,600	45,152,211	889,389	10,635	10,715	7,704
4月	353,252	343,941	9,311	45,065,286	44,201,312	863,974	10,631	10,710	7,733
5月	342,811	333,721	9,090	43,678,067	42,843,833	834,234	10,618	10,699	7,648

3. 国民年金

(1) 適用状況

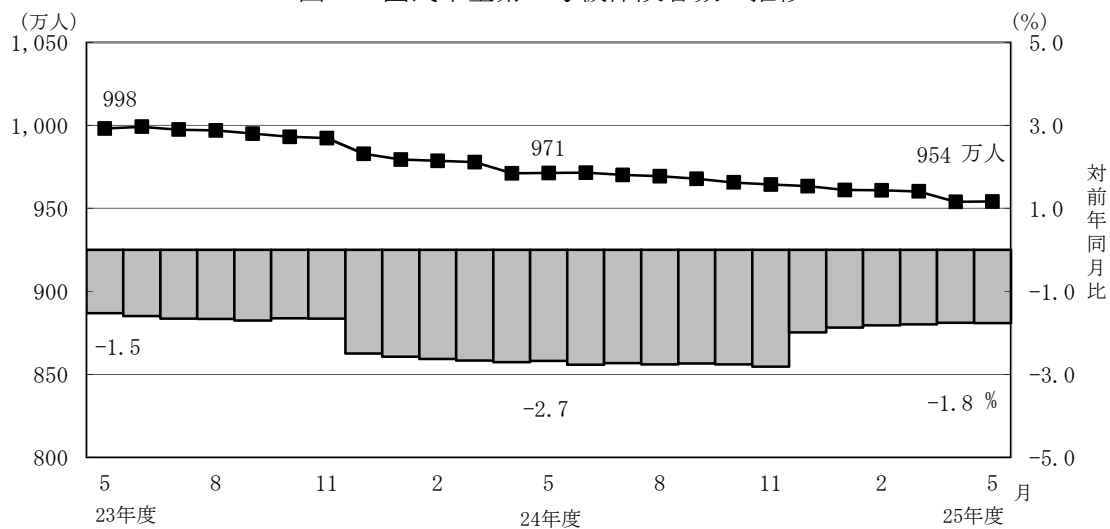
- 平成25年5月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,812万人となっており、前年同月に比べて48万人（2.6%）減少している。内訳をみると、男子は928万人（対前年同月比21万人、2.2%減）、女子は884万人（対前年同月比27万人、2.9%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は954万人となっており、前年同月に比べて17万人（1.8%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比1千人、0.7%増）、女子は943万人（対前年同月比17万人、1.8%減）となっている。

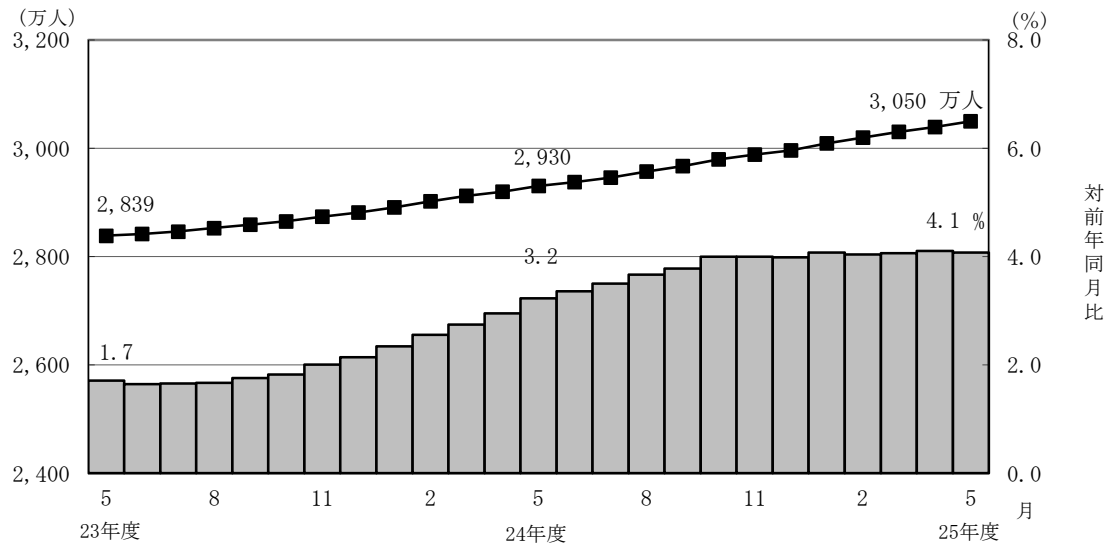
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成25年5月末の国民年金受給者数は3,050万人（旧法拠出制234万人、基礎年金2,816万人）で、前年同月に比べて119万人（4.1%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,862万人（旧法拠出制225万人、基礎年金2,637万人）で、前年同月に比べて117万人（4.3%）増加している。
- 障害給付の受給者数は178万人（旧法拠出制7万人、基礎年金171万人）で、前年同月に比べて3万人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は10万人（旧法拠出制2万人、基礎年金8万人）で、前年同月に比べて5千人（4.5%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成25年5月末で5万4,912円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万1,101円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、5月は新規裁定者2万3千人のうち繰上げ受給権者が4千人となっており、繰上げ受給率は18.2%である。なお、平成24年度新規裁定者の繰上げ受給率は18.5%となっている。